

資 料 提 供	
平成29年5月22日	
担当課(担当者)	鳥取県幼児教育センター(大高) (小中学校課幼児教育担当)
電 話(内 線)	0857-26-7915

平成29年度「市町村等幼児教育・保育指導者研修会」の開催について

本県では、平成29年4月6日「鳥取県幼児教育センター」を開設しました。その主な業務内容の一つである市町村等の指導者支援のため、本年度から標記研修会(全2回)を開催します。幼児教育に関する最新の情報や園への指導助言に必要な知識や技術等について研修することを通して、各市町村の指導力向上と各園の幼児教育・保育の質の向上をめざすものです。初回は、鳥取県幼児教育センターの役割や本県の幼児教育についての説明、「幼稚園教育要領」等の改訂を踏まえた幼児教育の充実に向けた取組についての講演、市町村等の指導者による協議・情報交換等を行います。

記

- 日 時 平成29年5月29日(月) 午前10時から午後3時40分まで
- 会 場 鳥取県庁 講堂 (鳥取市東町一丁目220番地)
- 内 容
 〈午前〉
 ・説明 鳥取県幼児教育センターの役割及び鳥取県の幼児教育について
 ・協議・情報交換 各市町村等の取組について
 〈午後〉
 ・講演 「幼児教育の充実をめざして
 ～幼稚園教育要領等の改訂を踏まえ～」
 名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 教授 つがね 津金 みちこ 美智子 氏
 (元文部科学省視学官)
- 参加者(約60名を予定)
 ・市町村保育担当者、市町村保育専門員・保育リーダー
 ・市町村教育委員会学校教育・幼児教育担当者
 ・新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員に係る研修指導員
 ・私立幼稚園・私立認定こども園・私立保育所の設置者が推薦する者(園の管理職)等

参考 「幼稚園教育要領」等の改訂について

- 幼稚園は「幼稚園教育要領」(文部科学省)、保育所は「保育所保育指針」(厚生労働省)、幼保連携型認定こども園は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(内閣府)に基づき園における教育・保育が実施されている。この要領等が、小学校学習指導要領等とあわせて同時改訂され、平成30年度からの完全実施となる。
- 幼児教育を行う施設として共有すべき事項として以下の内容が示されている。
 - ・生きる力の基礎を培うため「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を一体的に育むこと
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して指導を行うこと